

義務教育の推進

令和4年11月

兵庫県教育委員会
義務教育課

目 次

令和4年度 義務教育課施策体系表	3
I 「確かな学力」の育成	4
II 「豊かな心」の育成	13
III 兵庫型「キャリア教育」の推進	23
IV 幼児期の教育の充実	25
V 教職員の資質・能力の向上	27
VI 学校の組織力の強化	29
VII 主体的に生きるための学びと場の充実	44
令和4年度公立幼稚園・小学校・中学校等数一覧	46

I 「確かな学力」の育成

児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とそれらを活用して課題を解決する力等を育成するため、学力向上を推進するとともに、国際理解を深める教育及び理数教育の充実を図る。

1 学力向上の推進

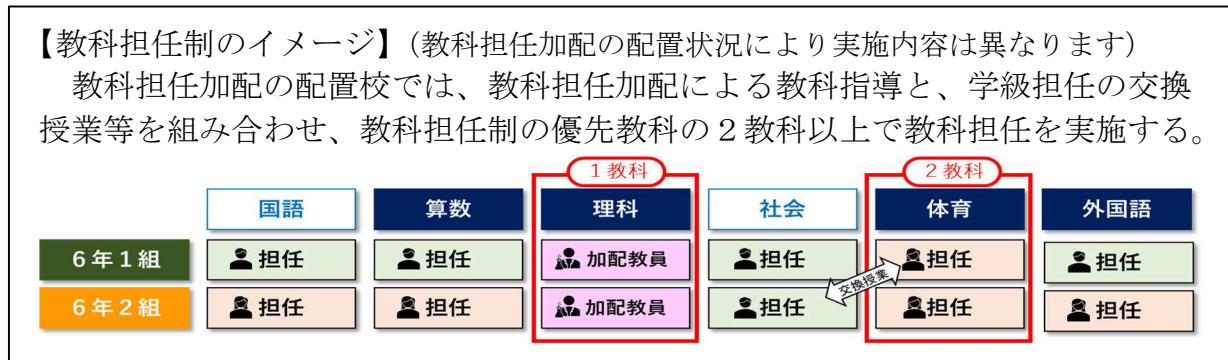
(1) **新** 兵庫型学習システムの推進〔教科担任制、少人数授業、35人学級編制の推進〕

すべての子ども達の可能性を引き出すため、国の加配措置を最大限に活用した学びの環境として「兵庫型学習システム」を構築し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、多面的な児童生徒理解に基づく指導の充実を図る。

① 推進内容

ア 小学校・義務教育学校（前期課程）

- (ア) 教科担任制（5、6年）【国の優先教科 算数・理科・体育・外国語】
専門性の高い教科指導を行い、指導体制の充実を図る。



A 算数・理科・体育

【教科担任加配教員の要件】

教科担任を実施する教科の中学校又は高等学校の免許を有する者、若しくは、小学校の免許状を有し、かつ教科担任を実施する教科の指導を3年以上経験した者

B 外国語

【教科担任加配教員の要件】

中学校又は高等学校英語の免許状を有する者、若しくは、小学校の免許状を有し、かつC E F R B 2相当（英検準1級相当）を有すること

(イ) 35人学級編制（1～4年生）

1学級が35人を超える学級集団を分割し、学習指導の充実や基本的な生活習慣の確立を図る。

(ウ) 少人数授業

児童の発達段階や学習状況、学習内容に応じて、教員の協力指導（同室複数指導）や少人数学習集団の編成（少人数指導）により、学習・生活習慣を確立させ、学力の定着や個性の伸長を図る。

主な実施内容		校数
小学校 義務教育学校 (前期課程)	教科担任 A 算数・理科・体育	371
	B 外国語	247
	少人数授業	262

イ 中学校・義務教育学校（後期課程）

各学校が数学や英語などの少人数授業と35人学級編制（1学年を上限）を選択できるよう制度化し、学校や生徒の実情に応じたきめ細かな指導の充実を図る。

(ア) 少人数授業

学習内容や生徒の学力・学習状況に応じて、学年や学級を効果的な少人数学習集団に編成し、学力の確実な定着や個性の伸長を図る。

(イ) 35人学級編制

1学級が35人を超える学級集団を分割し、学習指導の充実や基本的な生活習慣の確立を図る。

主な実施内容		校数
中学校 義務教育学校 (後期課程)	少人数授業	250
	35人学級編制	26

② 導入スケジュール

	校種	内容	R 4	R 5	R 6	R 7
国	小学校	35人学級編制	1～3年	1～4年	1～5年	1～6年
		教科担任制	5年・6年への導入			
兵庫県	小学校	35人学級編制	4年	国において制度化		
		教科担任制	■教科担任加配 組合せ ■学級担任による交換授業			
	中学校	35人学級編制	<input type="checkbox"/> 少人数授業 ↓ 選択 (1学年を上限) <input type="checkbox"/> 35人学級編制			

<参考> 兵庫県型学習システム導入の背景

① 35人学級編制の段階的導入

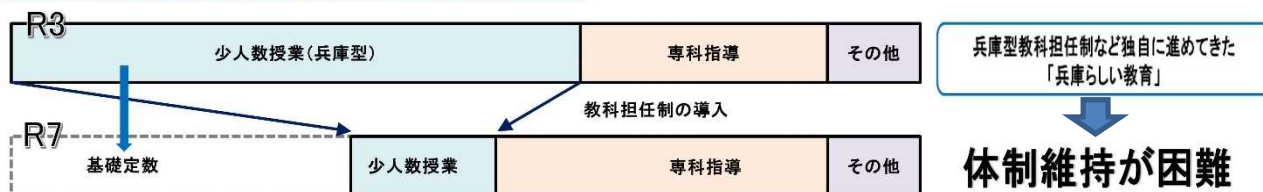
令和3年度（小学校2年生）から令和7年度（小学校6年生）まで、学年進行で5年間かけて、35人学級編制を段階的に導入

② 小学校高学年（5・6年生）への教科担任制の導入

学校教育活動の充実や教員の負担軽減を図るため、令和4年度から小学校に専科教員（外国語・理科・算数・体育を優先教科とする）を配置し、教科担任制を導入

③ 国の制度改正に伴う課題

令和7年度小学校5・6年生の加配教員の配置イメージ



(2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

① ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施

1,000千円

全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、小・中学校9年間を見通した総合的な学力向上対策を推進する。

ア 学力向上実践推進委員会の開催

委員：学識経験者、小・中学校長会代表、小・中学校教諭、教育行政関係者

開催回数：年3回（令和4年8月25日(木)、11月2日(水)、12月16日(金)）

教科部会（教科（国語、算数・数学、理科）ごとに各3回）

内容：全国学力・学習状況調査（令和4年4月19日(火)）の結果分析

・指導資料の内容検討 等

イ 学力向上シンポジウムの開催

対象：公立小・中・義務教育学校・特別支援学校教職員、

市町組合教育委員会関係者 等

開催時期：令和5年1月13日(金)

開催場所：あましんアルカイックホール

（尼崎市総合文化センター）

内容：「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

・家庭・地域との連携を深める取組



パネルディスカッション

〈参考〉令和4年度全国学力・学習状況調査の結果概要

学年	教科	本県 (%)	全国 (%)	比較 (%)
小6	国語	65	66	-1
	算数	64	63	+1
	理科	63	63	0
中3	国語	69	69	0
	数学	53	51	+2
	理科	49	49	0

※理科を4年ぶりに実施（前回H30年度）

② 全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた課題克服研究の実施

国語科において優れた指導力を持つ教員で組織する授業改善チームが、全国学力・学習状況調査の誤答・無解答の分析、目的や意図に応じて複数の資料を用いて、自分の考えを表現する力（活用・表現力）の育成に向けた指導方法を研究する。

授業改善チーム：小学校教員6名、中学校教員6名

研究期間：3年間（令和2～4年度）

内容：活用・表現力を育む授業の在り方

・児童生徒の学習意欲を高める指導方法の工夫 等

③ 新 専科教員の指導力向上事業

専科教員を活用して教科（小学校算数、理科、外国語）の特質に応じた実践研究を実施し、指導力や児童の学力向上及び指導体制の充実を図る。

内 容・これまでの実践とICTを効果的に組み合わせた指導の実践研究

- ・全小学校に導入されたデジタル教科書（外国語）を活用した指導方法の工夫・改善

指導力向上研修の実施

教科別オンデマンド配信（第1回）

対 象：全教員

開催時期：令和4年7月12日（火）～9月30日（金）

教科別集合研修（第2・3回）

対 象：各市町中核教員

開催時期：算 数 令和4年8月26日（金）、令和5年1月27日（金）

理 科 令和4年9月9日（金）、令和5年1月16日（月）

外国語 令和4年9月2日（金）、令和5年1月20日（金）



オンデマンド動画配信チラシ

④ 読書活動推進事業の実施

児童生徒の自主的な読書活動を推進するため、読書活動推進教員を中心に、学校教育における読書の位置付けやねらいを明確にするとともに、学校図書館を中核とした効果的な取組方法について、実践的な研究を行う。

ア 推進校の指定

指 定 校：13校（小学校8校、中学校5校）

芦屋市立朝日ヶ丘小学校、伊丹市立北中学校、川西市立けやき坂小学校
加古川市立加古川小学校、播磨町立蓮池小学校、三木市立三木東中学校
姫路市立城東小学校、たつの市立越部小学校、太子町立太子東中学校
豊岡市立三江小学校、香美町立香住第一中学校、丹波市立青垣中学校
南あわじ市立松帆小学校

指定期間：2年間（令和3～4年度）

内 容・読書習慣の定着の工夫

（全校一斉読書、読書ノートを活用、ブックトークや読み聞かせの充実）

- ・各教科等と読書活動の連動の在り方 等



小学4年生が小学2年生に読み聞かせ

イ 連絡協議会の開催

対 象：読書活動推進教員、市町教育委員会 等

開催時期：年2回（令和4年6月30日（木）、令和5年2月予定）

内 容・各教科における学校図書館の活用方法

- ・朝の学習におけるデジタル図書の活用
- ・読書活動の習慣付けを図る効果的な指導の在り方 等

⑤ 「学習タイム」の推進

学習習慣の定着を図るため、漢字、計算、英単語等の反復学習や読書などの「学習タイム」（週4日以上）を全県的に推進する。

「学習タイム」の週4日以上実施率：小学校99.7% 中学校100%（令和3年度実績）

⑥ ひょうごがんばり学びタイムの実施

66,600千円

市町及び学校の学力向上に向けた取組を促進するため、授業中及び放課後に地域人材を活用した「ひょうごがんばり学びタイム」を実施する。

学習支援：37市町組合 524校（小学校372校、中学校146校、義務教育学校6校）

不登校支援：11市町組合 34校等（小学校23校、中学校7校、教育支援センター4施設）

実施例・全学年の希望者を対象に、毎週、月、木曜日に2時間程度

- ・5年生を中心に、市町の実施計画に基づき、週1～2回

内容・授業内でつまづきポイント指導事例集を活用した個別学習支援

- ・放課後における反復学習プリントを活用した個別学習や補充学習
- ・外国語授業における英語に堪能な人材による授業補助
- ・**新** 不登校児童生徒に対する個に応じたきめ細やかな対応

⑦ ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた調査研究事業の実施

GIGAスクール構想により整備された児童生徒1人1台端末を活用した「主体的・対話的で深い学び」を全県的に促進し、教育の質の向上を図るため、県内市町の状況を調査・研究する。

ア 国のデジタル教科書実証事業に関する調査研究

参加校・小学校・義務教育学校（前期課程）570校

内訳：英語のみ87校、2教科483校

・中学校・義務教育学校（後期課程）253校

内訳：英語のみ39校、2教科214校

内容・児童生徒への学習効果や有効な指導方法の研究

- ・必要な通信環境等の調査 等

イ ICT活用状況等の把握と好事例の収集・周知

ウ デジタルリーフレットの活用

1人1台端末等を活用した授業等の解説動画を掲載

対象：全教職員

- 内容
- I デジタル教科書 編
 - II オンライン授業 編
 - III 学習支援ソフト 編



デジタル教科書による英語のリスニング



デジタルリーフレット

〈参考〉ICT 利活用推進事業の実施

① 推進指定校 3校

伊丹市立笹原小学校、高砂市立高砂中学校、太子町立太子西中学校

② 研究期間 1年

③ 内容

- ア 学年毎の情報活用能力（情報モラル教育を含む）育成に向けた年間指導計画の作成
- イ 学校での1人1台端末や教育用クラウドサービス等の効果的な活用
- ウ 家庭等での1人1台端末や教育用クラウドサービス等の効果的な活用
- エ 教員のICT活用指導力の向上

(3) 小中連携や小中一貫教育の取組の支援

① 学校規模適正化に向けた各市町への支援

文部科学省の適正規模や適正配置の考え方、県による支援内容、県内の先行事例等を紹介した「少子化に対応した教育の充実に向けて」を配布し、各市町に対し、学校規模適正化に向けた取組を支援する。



少子化に対応した教育の充実に向けて

② 小中一貫教育調査研究事業関係資料の活用

市町が実施する小中一貫教育や義務教育学校設置への取組を支援するため、平成27年度から3年間実施した「小中一貫教育推進事業」の取組の成果や作成資料を活用する。

※小中一貫教育：9年間を通した教育課程を編成し、系統性・連続性のある教育を推進

〈参考〉小中一貫教育を進めるための学校種

<p>① 義務教育学校（新たな学校種）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修業年限9年（前期課程6年・後期課程3年） ・校長は1人（副校長〈総括担当〉1人を配置） ・教員は原則として小・中免許を併有（当面は併有していなくても勤務可能） ・施設の一体・分離を問わず設置可能 <p>※〇〇学園など、義務教育学校以外の名称を用いることも可能</p>	<p>【設置イメージ】</p> <p>施設一体型</p> <p>施設分離型</p>
<p>② 併設型小学校・中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校が同じ設置者 ・修業年限は小・中学校と同じ ・校長は各学校に1人 ・教員は各学校に対応した免許を保有 ・施設の一体・分離を問わず設置可能 <p>※小中一貫教育を担保するための組織運営上の措置が必要</p>	<p>【設置イメージ】</p> <p>施設一体型</p> <p>施設分離型</p> <p>※霞見廊下等で校舎をつないでいる</p>

〈参考〉国の制度に基づく小中一貫校の設置状況（令和4年4月現在）

区 分	市名	中学校区数	学校名・中学校区名
義務教育学校 (7校)	神戸市	1	神戸市立義務教育学校港島学園
	西宮市	1	西宮市立総合教育センター附属西宮浜義務教育学校
	加東市	1	加東市立東条学園小中学校
	姫路市	3	姫路市立白鷺小中学校 姫路市立四郷学院 姫路市立豊富小中学校
	養父市	1	養父市立関宮学園
併設型 小・中学校 (21中学校区)	明石市	1	高丘中学校区
	小野市	4	河合中学校区 小野中学校区 小野南中学校区 旭丘中学校区
	宍粟市	2	一宮北中学校区 千種中学校区
	豊岡市	9	但東中学校区 城崎中学校区 豊岡南中学校区 豊岡北中学校区 港中学校区 竹野中学校区 日高東中学校区 日高西中学校区 出石中学校区
	養父市	3	養父中学校区 八鹿青溪中学校区 大屋中学校区
	丹波市	1	青垣中学校区
	南あわじ市	1	沼島中学校区

2 国際理解を深める教育の推進

(1) 豊かな語学力やコミュニケーション能力を育成する外国語教育の推進

① 英語教育指導資料の活用

「英語教育の充実に向けて」 (R3. 3月作成)

<内容>

- ・パフォーマンス評価の在り方
- ・学習指導要領に基づく指導方法の工夫
- ・学びの接続を意識した小中連携
- ・教員の英語力向上に向けた取組



「英語教育の充実に向けて」

② 小学校外国語教育指導用映像資料 (DVD) の活用

- ・Reading指導・音声コミュニケーション指導
- ・Writing指導を中心とするモデル授業 等

<収録授業> 外国語科 (5・6年 3単元)

<活用方法> 市町教育委員会が実施する研修会、校内研修会等において活用し、効果的な取組や新たな指導領域における指導方法等の習得を支援

区 分	内 容
5年生 (前半)	『When is your birthday?』 自分や友だちの誕生日を通して、月日や日付の尋ね方の表現などに出会う。
6年生 (前半)	『He is famous. She is great.』 英文がどのような語順になっているかに気付き、それを意識して話したり書いたりできるようになる。
6年生 (後半)	『My best memory.』 学校行事を通して小学校生活を振り返り、それを表現する中で、過去形の使い方を学習する。



③ 新 専科教員の指導力向上事業 (再掲)

3 理数教育の充実

(1) 科学技術人材育成のための理数教育の充実

① 数学・理科甲子園ジュニアの開催

1,200千円

科学好きの裾野を広げるため、科学技術等に興味を持ち、知識・技能を磨く生徒が集う大会を実施する。

対 象：中学1・2年生（3名で1チーム）

開催時期：令和4年8月19日（金）

開催場所：神戸常盤アリーナ

参加数：66チーム（公立53、国公立3、私立10）

結 果：優 勝 福崎町立福崎東中学校
準優勝 兵庫県立大学附属中学校
第3位 神河町立神河中学校
第4位 たつの市立龍野西中学校
第5位 洲本市立洲浜中学校
第6位 小林聖心女子学院中学校



実技競技

内 容・〔筆記競技〕数学・理科に関する問題
・〔実技競技〕光を使って情報を伝える問題

② 科学の甲子園ジュニア全国大会の実施

1,840千円

国立研究開発法人科学技術機構（JST）と兵庫県の共催により、全国の中学生が科学の思考力・技能を競う「科学の甲子園ジュニア全国大会」を実施する。

参加数：各都道府県代表47チーム

開催時期：令和4年12月2日（金）～4日（日）

開催場所：アクリエひめじ（姫路市文化コンベンションセンター）

(2) 観察・実験、数学的活動を重視した授業改善等の推進

① サイエンス・トライやる事業の実施

800千円

ア スペシャリストによる特別授業の実施

企業研究者等の先端科学技術に関する専門家を招聘し、実験等の演示による理科の特別授業を実施する。

対 象：公立小・中学校・義務教育学校

派遣人材：企業のエンジニア、大学教授等

内 容：「モーターを使ったおもちゃ」、「消化と呼吸」等

イ 県立高等学校教員等による観察・実験実技指導の実施

小学校における観察・実験活動の充実を図るため、専門性の高い高等学校教員等を活用した研修会等を実施する。

対 象：公立小学校教員

内 容：子ども達の興味・関心を高める物理の実験等



音の振動（風船で作る電話）

② **新** 専科教員の指導力向上事業（再掲）

II 「豊かな心」の育成

人間としての在り方生き方を考え、社会の一員としての自覚を深めるなど、社会的自立の基礎を培うため、命を大切にする心、思いやりの心、ふるさとを大切にする心や規範意識を養う兵庫型「体験教育」、ふるさと意識を醸成する教育、道徳教育を推進する。

1 兵庫型「体験教育」の推進

(1) 主体的な取組を強化する兵庫型「体験教育」の新展開

① 環境体験事業の実施 90,826千円

生涯にわたる人間形成の基礎が培われる小学校低学年において、自然に対する畏敬の念をはじめ、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する豊かな心を身につけさせるとともに、ふるさと意識を育むため、体験型環境学習を実施する。

対 象：全公立小学校・義務教育学校3年生

実施回数：年間3回以上

② 自然学校の推進

ア 自然学校推進事業の実施 344,013千円

豊かな自然の中で心身ともに調和のとれた子どもを育成するため、人や自然とふれあう様々な活動を実施する。

対 象：全公立小学校・義務教育学校5年生

期 間：4泊5日以上

☐ 宿泊日数（原則、市町内で統一）については、感染状況や地域の実情に応じて設定する。

- ・ 4泊5日：21市町組合
- ・ 3泊4日＋日帰り活動1日：1市
- ・ 2泊3日＋日帰り活動2日：19市町
- ・ 1泊2日＋日帰り活動3日：2市

（令和4年9月末現在）



環境体験事業（ささゆりの観察）



自然学校（野外炊事）

イ 南但馬自然学校の運営

59,966千円

学校教育の場を豊かな自然の中に移して行う児童の自然体験活動及び集団生活等を通じて、自然、人及び地域とのふれあいを深めることにより、こころ豊かな青少年の育成を図る活動の場を提供するとともに、理論や活動技術についての指導者研修や自然体験活動に関する調査研究を行う。

③ 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施

129,566千円

芸術文化に親しむ体験活動の充実を図り、豊かな心を育成するため、兵庫芸術文化センター管弦楽団による鑑賞公演を実施する。

対 象：全公立中学校及び中等教育学校1年生、義務教育学校7年生、
特別支援学校中学部1年生
(私立中学生、国立中学生も参加可能)

会 場：兵庫県立芸術文化センター

実施回数：年間40回

内 容：佐渡裕芸術監督プロデュースによるショー形式の参加型鑑賞教室
※但馬管内の学校については、但馬公演を実施（令和4年度限り）



わくわくオーケストラ教室
(兵庫県立芸術文化センター)

④ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の推進

177,493千円

ア 「トライやる・ウィーク」の実施

社会的自立に必要な能力を育成するため、地域や自然の中で生徒の主体性を尊重した様々な社会体験活動を実施する。

対 象：全公立中学校及び中等教育学校2年生、
義務教育学校8年生、
公立特別支援学校中学部2年生

期 間：5日間



水産加工体験

コ 市町推進協議会や校区推進委員会で十分な協議を行い、各学校の実情に応じて工夫して実施する。

【実施状況】

- ・全ての学校で実施済：20市町組合
- ・一部の学校で実施済：9市町
- ・10月以降実施：14市町組合

【活動内容】

- ・全て事業所で活動：43市町組合

(令和4年9月末現在)

イ 地域連携推進活動（地域に活かす「トライやる」アクション）の推進

土・日曜日や長期休業日等を利用して、地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」で培われた学校と地域の連携や地域の教育力を生かし、地域の後継者である生徒が地域の良さやふるさとの恵みにふれることができるよう、地域行事や中学生が企画した行事を主体的に運営する取組等を実施する。

対 象：全公立中学校・中等教育学校・義務教育学校
市立特別支援学校中学部の生徒

実施校数：159校（令和3年度実績）

参加生徒数：18,208名（令和3年度実績）

- 内 容
- ・地域でのふれあいフェスティバルの企画、運営補助
 - ・マスクやメッセージを作成して福祉施設等に配布



地域行事の運営補助

(2) 発達段階に応じた体験活動の推進

① **新** ひょうごっ子ドリームプロジェクト事業

児童生徒の自尊心・自立心や夢を持って主体的に行動できる力を育成するため、県内すべての子どもたちが仲間との協力・協働によりチャレンジできる活動を推進する。

対 象：全公立小・中・義務教育学校

内 容・「歩いて発見！みんなでつなぐ！ふるさと兵庫を発見しよう！」

児童生徒が校区の良さや特徴を表現し、学校ごとに一つの作品を創りあげる

(実施例)

校区内を歩いて、おすすめの場所を撮影し、その写真を集めてモザイクアートを作成

校区探検をしながら町の宝を見つけて、動画等でまとめる 等

・「みんなで一致団結！目指せ、ひょうごっ子記録！」

クラスや学校単位で創意工夫してチャレンジできる種目に挑戦する

(実施例)

大縄跳び

タイピング早打ち 等



大縄跳びを3分間で連続何回飛べるか挑戦

(3) 持続可能な社会の担い手を育成する環境教育の推進

① **新** ひょうごSDGsスクールアワード2022

子ども達のSDGsに対する関心や未来につながる地域づくり活動への意欲を高めるため、子ども達が主体となって取り組むSDGsの活動を募集し、表彰する。

対 象：県内の幼稚園、認定こども園、保育所、小・中・義務教育学校、中等教育学校、高等学校

内 容：子どもたち主体のSDGsの取組を各学校園で動画やパワーポイント等でまとめ、優秀な活動に対し表彰する。

(実施例)

仲ノ池の自然を守ろう！～葉っぱリサイクルクラブに参加して～
つながれ！広がれ！ふるさとの輪 ～上荘じまん～

たつの市のSDGs達成に向けて自分にできることは何だろう？

応 募：40校園

(未就学12、小学校13、中学校7、高等学校7、特別支援学校1)

審査委員会：令和4年10月7日(金)

表 彰 式：日時 令和5年1～2月予定

場 所 兵庫県公館

2 ふるさと意識を醸成する教育の推進

(1) ふるさとの魅力を再認識する教育の推進

① ひょうごのふるさと魅力発見事業の実施

4,934千円

子ども達の兵庫への愛着を高めるため、身近にある自然・産業・伝統等について、単なる紹介ではなく、その背景等も簡潔に解説する冊子「ふるさと兵庫魅力発見！」を配布し、中学校における総合的な学習の時間等で活用する。

配布部数：49,000部

対象：全公立中学校・中等教育学校の1年生、義務教育学校の7年生

- 内容：第Ⅰ章 兵庫県ってどんなところ
 第Ⅱ章 豊かな自然を生かした兵庫の産業
 第Ⅲ章 兵庫を支えた歴史
 第Ⅳ章 受け継がれる伝統
 第Ⅴ章 兵庫のものづくり
 第Ⅵ章 未来につながる ふるさと兵庫



「ふるさと兵庫 魅力発見！」

〈参考〉

令和2年12月から県内書店等で一般販売を実施

② ふるさと自慢映像大賞

「ふるさと兵庫 魅力発見！」を活用して学習したことを活かし、より自分たちの地域とのつながりを実感させ、ふるさと意識の醸成を図るため、自分達の地域の魅力を紹介する動画を募集し、県内に発信する。

募集対象：県内の中学校

(義務教育学校(後期課程)、中等教育学校(前期課程)を含む)

応募条件：兵庫県内の中学生が制作した自分達のふるさとの魅力を紹介する動画で7分以上、10分以内のもの

応募期間：令和4年6月1日(水)～11月30日(水)

※令和3年度実績(応募数17校)

最優秀賞 洲本市立五色中学校

優秀賞 神戸市立筒井台中学校

優秀賞 豊岡市立豊岡北中学校



最優秀賞 洲本市立五色中学校
「淡路島 五色 ええとこ すごいとこ！」

(2) 国や郷土の伝統文化・芸術文化に触れる機会の充実

① 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施(再掲)

② 兵庫県中学校総合文化祭の開催

1,699千円

ア 音楽・伝統文化部門(邦楽演奏、合唱、器楽演奏)

出場校：15校

開催時期：令和4年10月7日(金)

開催場所：たつの市総合文化会館

赤とんぼ文化ホール



書写部門の展示

イ 書写・美術部門(書道及び絵画作品の展示)

展示品：中学生の代表作品 548点

開催時期：令和4年10月7日(金)～9日(日)

開催場所：たつの市青少年館



美術部門の展示

〈参考〉

1 文化庁所管事業（令和4年度実施予定校数）

(1) 文化芸術による子供の育成事業

ア 派遣事業

実施校数：小学校49校、中学校8校

内 容：人形浄瑠璃、能楽、声楽、管楽器 等

イ 巡回事業

実施校数：小学校18校、中学校1校、義務教育学校1校

内 容：交響楽団、人形劇、バレエ団、落語 等

2 企画県民部芸術文化課所管事業（令和4年度実施予定校数）

(1) ピッコロわくわくステージ

実施校数：中学校16校、特別支援学校1校

内 容：ピッコロシアターでの県立ピッコロ劇団による公演鑑賞

(2) 子ども伝統文化わくわく体験教室

実施校数：小学校50校、中学校10校

内 容：いけばな、茶道、書道、琴、日本舞踊、能・狂言

(3) 県民芸術劇場

実施校数：小学校40校、特別支援学校1校

内 容：芸術団体等による講演鑑賞、実演指導等

音楽、演劇、ミュージカル、舞踊、能・狂言、人形浄瑠璃、
寄席芸能

(4) 兵庫芸術文化センター管弦楽団（PAC）による小学校等へのアウトリーチ

実施校数：小学校5校、特別支援学校2校

※令和4年度に限り、但馬地域において別枠で実施（小学校12校）

内 容：PACによる演奏鑑賞、楽曲や楽器の説明、体験コーナー 等

イ 道徳教育実践研究事業の実施

兵庫版道徳教育副読本を積極的に活用し道徳教育が充実するよう、教員の実践的な指導力の向上を目指すとともに、児童生徒が成長を実感し意欲の向上につながる「評価」等を研究する。

推進地域：7地域

神戸市立福田中学校区	三田市立八景中学校区
加古川市立氷丘中学校区	姫路市立広畑中学校区
新温泉町立浜坂中学校区	丹波篠山市立丹南中学校区
淡路市立一宮中学校区	

ウ 道徳教育拠点校育成支援事業の実施

道徳教育実践研究事業による成果と課題を踏まえ、道徳教育を地域で牽引する教員の育成及び地域の中核となる学校づくりの推進のため、市町教育委員会が実施する道徳の授業研究や校内研修に対する支援を行う。

推進地域：7地域

神戸市、西宮市、明石市、佐用町、豊岡市、
丹波市、南あわじ市・洲本市組合

開催回数：年5回程度

内 容・深い学びをめざした授業づくり 等

エ 道徳教育実践研修の実施

対 象：公立小・中・義務教育学校・特別支援学校道徳教育推進教師、
道徳科教科等指導員、市町組合教育委員会関係者 等

内 容・全 県 令和4年5月31日(火)

テーマ「『深い学びをめざす』道徳科の授業のために」
講演、パネルディスカッション

・地区別 年6回（各地区1回）



全県研修（パネルディスカッション）

オ 道徳科の授業スキルアップ支援プログラムの実施

全ての教員の道徳教育に関する実践的な指導力向上のため、市町教育委員会に道徳科の授業研究や校内研修に対する支援を行う。

対 象：40市町

開催回数：年1回

内 容・小中のつながりを見据えた道徳科の授業づくり
・道徳科の評価について 等

カ 道徳科リーダー養成研修の実施

指導員の資質の向上を図り、小・中学校における指導方法や指導内容等の工夫改善を図るため、道徳教育の指導的な役割を担っている道徳科教科等指導員を対象とした研修を行う。

対 象：11人（道徳科教科等指導員）

開催回数：年2回程度

道徳教育実践研修（全県研修）

道徳教育推進研修（国主催オンライン研修） ※未受講者のみ

授業力向上実践研修（授業公開・指導助言等に関する研修）

内 容・授業実践の在り方
・研修講師をする場合の指導助言の視点 等



授業力向上実践研修

Ⅲ 兵庫型「キャリア教育」の推進

子ども達が夢や目標を持ち、具体的な計画を立て、その実現に向かって進んでいく力（キャリアプランニング能力）やコミュニケーション能力、課題対応能力等社会的自立に必要な能力を育成するため、教育活動全体を通じた体系的・系統的なキャリア教育に取り組む。

1 体系的・系統的なキャリア教育の推進

(1) **拡** 小・中・高一貫したキャリア形成を図る取組の充実

① 小・中・高12年間を繋ぐキャリア教育充実事業 1,819千円

将来、社会の中で自立するために必要な能力を育成するため、児童生徒のキャリア発達や意識、教職員の取組等の実態把握を通して県全体で工夫・改善を行い、兵庫版「キャリア・パスポート」等を活用するなど、小・中・高等学校が連携し、キャリア教育の充実を図る。

ア **新** キャリア教育推進委員会の開催

本県のキャリア教育の課題の分析、方向性の検討、実践の蓄積を行うなど、児童生徒の一層のキャリア発達を図るための方策等を明らかにする。

回数：年3回

(令和4年7月14日(木)、9月6日(火)、令和5年2月9日(木))

- 内容
- ・課題の分析、中学校・高等学校の校種間連携のあり方
 - ・効果的な兵庫版「キャリア・パスポート」の活用方法
 - ・研修資料の作成 等



キャリア教育推進委員会

〈参考〉キャリアノート、兵庫版「キャリア・パスポート」

キャリアノートとは…
 キャリア発達を促す様々な学習経験や活動の記録などを児童生徒自身が書き込むノート。このノートは、教職員が児童生徒の成長や変化を定性的・定量的に評価し、一人一人の指導・支援に役立てるための重要な資料とすることができる。

<p style="text-align: center;">【児童生徒】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの活動を振り返る。 ・自分成長や変容を実感する。 ・進路選択や将来の決定の参考にする。 	<p style="text-align: center;">【教職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の理解を深める。 ・系統的な学習を進める上での参考とする。
---	---

兵庫版「キャリア・パスポート」とは…
 キャリアノートの内容をもとに、毎学期末に振り返りを行う際に活用する。各学年1～2ページとすることで、次の学年や学校に引き継ぎやすくなる。

キャリアノート

イ **新** キャリア教育実態調査の実施

キャリア教育の推進状況について、実態調査を実施し、児童生徒のキャリア発達状況や教員の指導体制、兵庫版「キャリア・パスポート」の活用状況等における成果と課題を分析する。

実施回数：年1回

対 象：小学校40校、中学校40校、高等学校20校程度

ウ **新** 地区別中高連絡会の開催

中学校教員と高等学校教員が意見を出し合い、中学校と高等学校が連携したキャリア教育の更なる充実を図る。

回 数：年2回

(意見交換会：令和4年8月17日(木)、地区別説明会：11月～12月)

内 容・中学校・高等学校における兵庫版「キャリア・パスポート」活用の実態
・高等学校における「高校生キャリアノートモデル」の活用の実態
・各校種間で連携した兵庫版「キャリア・パスポート」の活用方法 等



意見交換会

IV 幼児期の教育の充実

幼稚園、保育所及び認定こども園の区分や設置主体の違いに関わらず、生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して、子ども達が人間としてよりよく生きるための基礎を獲得するとともに、心身ともに健やかに成長できるよう、幼児期における教育の質の向上を図る。

1 幼児期における教育の質の向上

(1) 小学校教育との円滑な接続のための取組の充実

① 幼児教育連携促進事業の実施

9,271千円

幼稚園、認定こども園、保育所の関係する機関が連携し、本県における幼児教育の更なる充実を図る。

ア 幼児教育連携促進協議会の開催

委員：学識経験者、幼児教育施設関係団体、保護者、関係部局

開催回数：年2回（令和4年7月1日(金)、令和5年1月予定）

内容・小学校との連携や接続、幼児教育関係施設間での連携や協働のあり方
・「すくすく ひょうごっ子」の活用促進 等

イ 幼児教育連携促進研修会の実施

対象：公立幼稚園、公立認定こども園、公立保育所、小学校の教職員等

開催回数：全 県 年1回

地区別 6回（各地区1回）

内容・「すくすく ひょうごっ子」を活用した家庭・地域・小学校との連携
・幼児期の教育と小学校教育の接続と今後の幼児教育に求められること

令和4年度全県幼児教育連携促進研修会【講演前半】

講演 (前半)

学識経験者による講演 (オンライン)

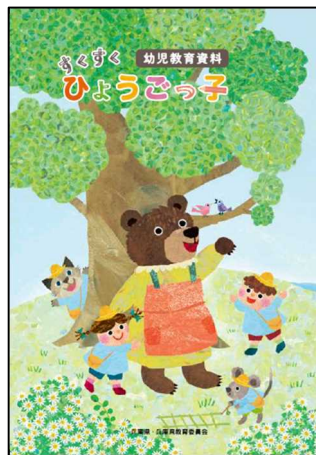
ウ 「すくすく ひょうごっ子」の配布・活用の推進

配布先：県内園所に通う3～5歳児の保護者

作成部数：約50,000部（1回）

内容・3～5歳児の発達や幼児との関わり方等への理解を深める保護者向けの書き込み式資料及び幼児教育資料

幼児教育資料	親子ノート
第Ⅰ章 乳幼児期の育ちと関わり	季節とともに成長を感じよう（3年間）
第Ⅱ章 園と家庭でともに育てる	おもいでのあしあと
第Ⅲ章 家庭で育てる	お誕生日おめでとう！
第Ⅳ章 小学校教育とのつながり	遊んで育つ 一緒に遊ぼう！



幼児教育資料・親子ノート
「すくすく ひょうごっ子」

② 幼児期と児童期の円滑な接続推進事業

幼稚園教育要領等に対応し、幼児期と児童期をつなぐカリキュラムを活用し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図る。

- ・実践協力地区の指定 3地区（令和3～4年）
（播磨町）播磨町立播磨西幼稚園、播磨町立播磨西小学校
（赤穂市）赤穂市立尾崎幼稚園、赤穂市立尾崎小学校
（丹波市）認定こども園ミライズそら、丹波市立新井小学校
- ・地区別研修会の開催 公開保育・授業、実践発表、パネルディスカッション 等
- ・実践事例集の作成

ア 幼児期と児童期の円滑な接続推進委員会の開催

委員：学識経験者、園長会代表、幼稚園・認定こども園教員、小学校教員
開催回数：年3回

（令和4年4月22日（金）、9月14日（水）、令和5年1月18日（水））

内容・幼児教育施設と小学校の連携、接続に向けた工夫
・接続期のカリキュラムの改善及び実践

V 教職員の資質・能力の向上

教職員がワーク・ライフ・バランスを図りながら、心身共に健康で、専門性を高め、指導力を発揮できるよう、働きがいのある学校づくりを推進する。

1 教職員の働き方改革の推進

(1) 市町立学校への支援

① **新** 学校問題サポートチームの設置

複雑化する学校課題に対し、教育事務所長のリーダーシップのもと、効果的・機動的な支援を行う「学校問題サポートチーム」を設置し、県教育委員会事務局内の学校問題支援室との連携を図る。

② 学校問題解決のための弁護士法律相談事業の実施

学校だけでは解決困難な問題に対し、直接弁護士から中立的な立場で法に基づく助言が得られる体制を整備する。

③ 中学校の部活動地域移行検討事業の実施

ア 中学校文化部活動の地域移行検討事業の実施

700 千円

国の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」や「文化部活動の地域移行に関する検討会議」の提言を踏まえ、令和5年度から休日の部活動の段階的な地域移行を円滑に行うため、拠点校（地域）を指定し、実践研究を行う。

(ア) 拠点地域の指定

地域で文化部活動を実施する拠点地域を指定し、地域の特性に応じた運営主体となる団体の体制整備を整え、課題を検証

実施市：2市（加古川市、淡路市）

内容・部活動の段階的な地域移行のための
課題の洗い出し

・地域移行に関する実践

(イ) 地域文化部活動推進事業専門家会議の開催

開催回数：年3回

（令和4年5月30日（月）、9月12日（月）、令和5年1月30日（月））

内容・指導を担う地域人材の確保、運営団体の確保、費用負担の在り方検討 等



地域文化部活動推進事業専門家会議

イ 中学校運動部活動の地域移行検討事業の実施（体育保健課）

国の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の方針を踏まえ、令和5年度から休日の部活動の段階的な地域移行を円滑に行うため、拠点校（地域）を指定し、実践研究を行う。

(ア) 拠点校（地域）の指定

地域スポーツ活動を実施する拠点校（地域）を指定し、地域の特性に応じた運営主体となる団体の体制整備を整え、課題を検証

配置市町：2市町（西宮市、播磨町）

配置人数：指導者17人（西宮市8名、播磨町9名）

(イ) 運動部活動専門家会議の開催（年3回）

内 容：指導を担う地域人材の確保、運営団体の確保、費用負担の在り方検討 等

(ウ) 実践報告会の開催（年1回）

内 容：拠点校での実践発表

(エ) 市町説明会の開催（年5回）

④ スクール・サポート・スタッフの配置（教職員企画課）

教職員の在校等時間の縮減、児童生徒と関わる時間の確保、教材研究等に注力できる体制を整備するため、授業準備等を担うスクール・サポート・スタッフ（地域の外部人材）を配置する。

配置人数：40名（神戸市を除く、県内各市町1名）

業務内容：授業準備、会議準備、外部対応、消毒作業 等

⑤ 中学校部活動指導員配置事業（体育保健課）

公立中学校の部活動指導を担当する教員の業務負担軽減や専門的な技術指導を受けられない生徒への指導のため、部活動指導員を配置する。

VI 学校の組織力の強化

校長のリーダーシップのもと、多様な専門性を持つ外部人材の活用を図りながら、教職員一人一人の力を組織的かつ機動的に生かしていく協働体制を確立し、いじめ・不登校の未然防止と早期発見・早期対応の強化を図る。

※全国・県データは、文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」による。(神戸市を含む)

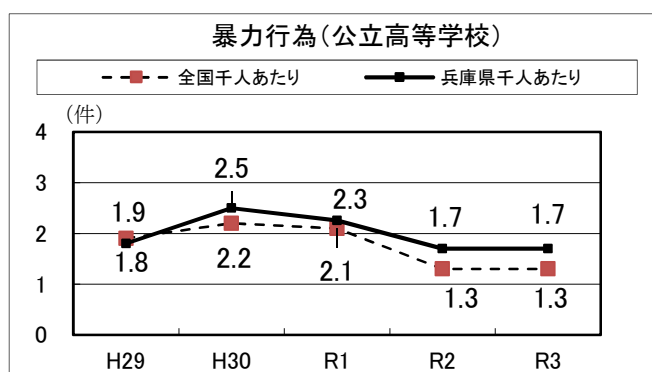
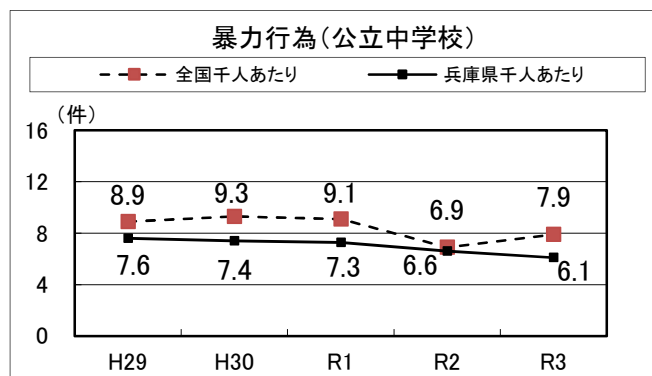
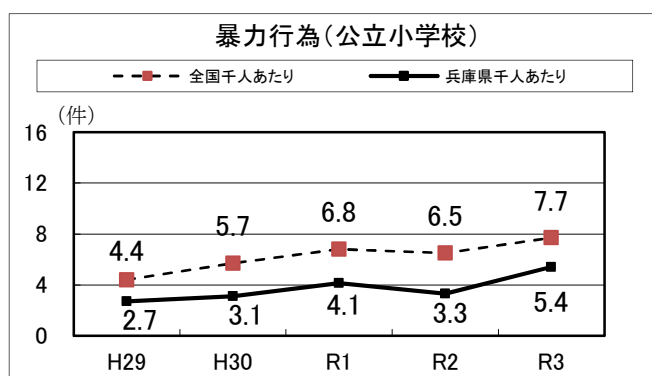
〈暴力行為〉

小・中・高等学校における発生件数（児童生徒千人あたり）は4.9件と増加している。

全国と比較すると、千人あたりの件数では、小学校及び中学校で全国より低くなっており、高等学校では高くなっている。

学校種		全国（公立学校）			兵庫県（公立学校）		
		発生件数	前年度比	児童生徒千人あたり件数	発生件数	前年度比	児童生徒千人あたり件数
令和3年度	小学校	47,087	1.17	7.7	1,485	1.61	5.4
	中学校	23,583	1.15	7.9	809	0.94	6.1
	高等学校	2,706	0.97	1.3	169	0.98	1.7
	計	73,376	1.15	6.6	2,463	1.26	4.9
令和2年度 計		63,591	0.86	5.6	1,956	0.83	3.8
令和元年度 計		74,232	1.08	6.5	2,367	1.10	4.6

暴力行為とは、自校の児童生徒が、故意に有形力(目に見える物理的な力)を加える行為をいい、被暴力行為の対象によって、「対教師暴力」「生徒間暴力」「対人暴力」、学校の施設・設備等の「器物損壊」の四形態とする。



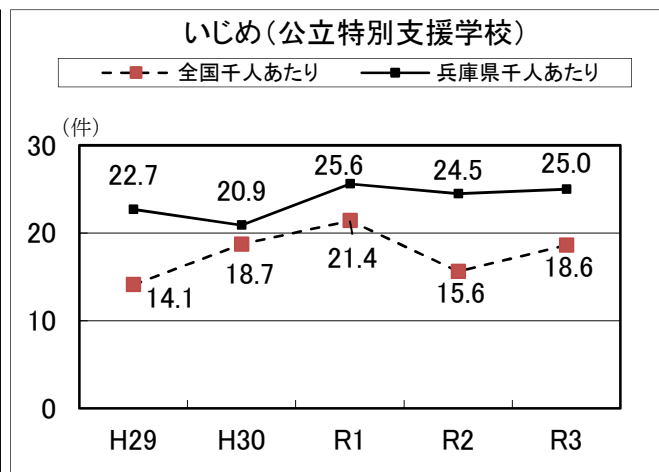
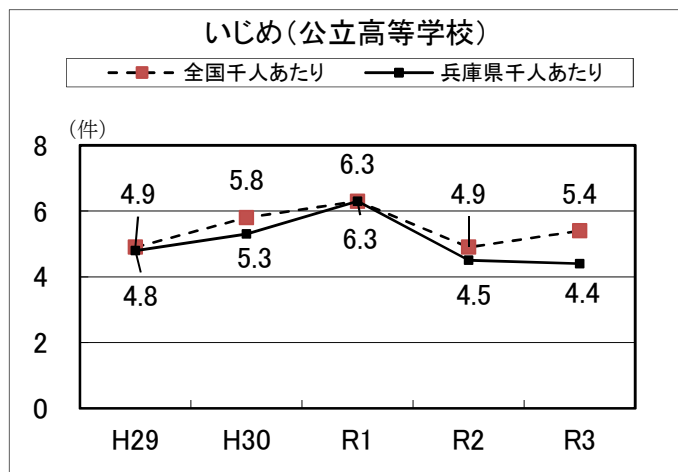
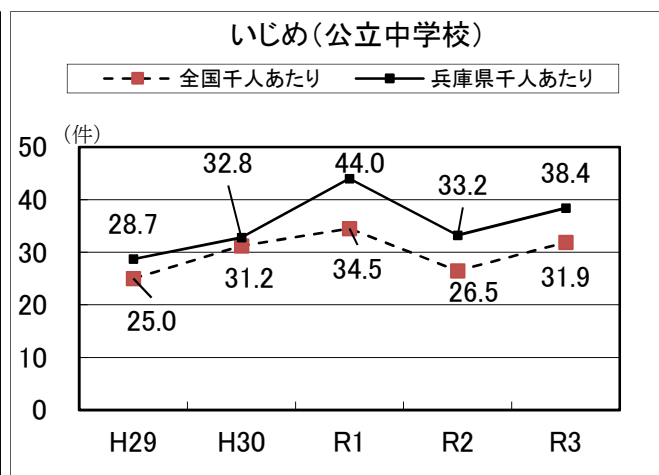
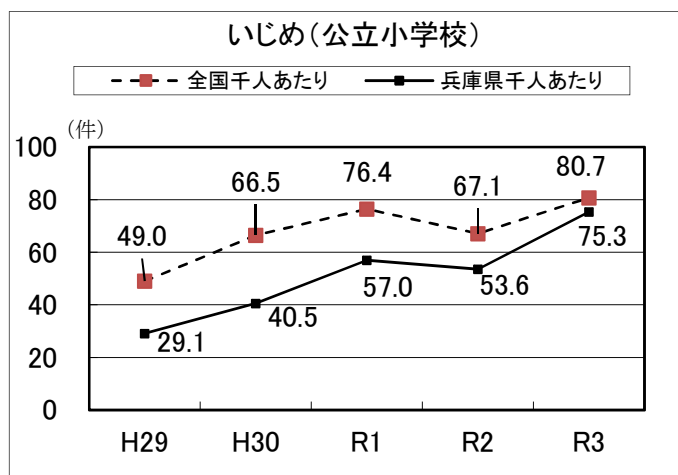
〈いじめ〉

小・中・高・特別支援学校のいじめ認知件数（児童生徒千人あたり）は、51.7件と増加している。全国と比較すると、千人あたりの件数では、小学校、高等学校で全国より低くなっており、中学校、特別支援学校で高くなっている。

学校種		全国（公立学校）			兵庫県（公立学校）		
		認知件数	前年度比	児童生徒千人あたり件数	認知件数	前年度比	児童生徒千人あたり件数
令和3年度	小学校	496,094	1.19	80.7	20,854	1.39	75.3
	中学校	95,263	1.21	31.9	5,069	1.17	38.4
	高等学校	11,129	1.09	5.4	427	0.96	4.4
	特別支援学校	2,623	1.19	18.6	145	1.03	25.0
	計	605,109	1.19	53.4	26,495	1.33	51.7
令和2年度 計		507,839	0.85	44.6	19,980	0.88	38.7
令和元年度 計		599,066	1.13	51.7	22,783	1.37	43.4

（いじめの定義 いじめ防止対策推進法 第2条）

児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係のある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

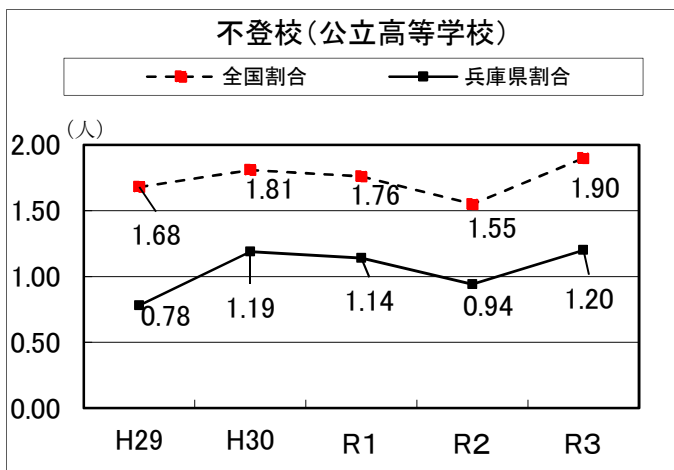
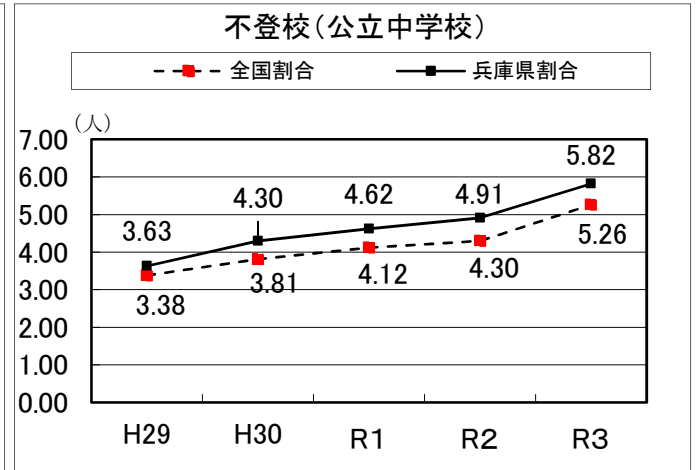
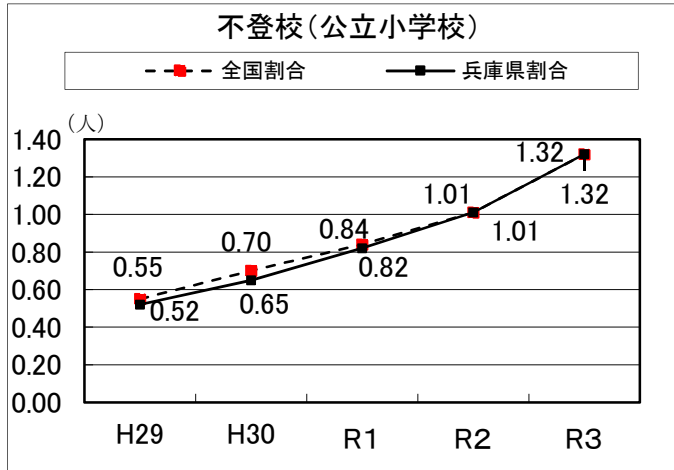


〈不登校〉

小・中・高等学校における不登校児童生徒数は前年度比で1.22倍と増加している。全国と比較すると全体に占める割合は、小学校で同程度、中学校で高くなっており、高等学校では低くなっている。

学校種		全国（公立学校）			兵庫県（公立学校）		
		不登校児童生徒人数	前年度比	全体に占める割合	不登校児童生徒人数	前年度比	全体に占める割合
令和3年度	小学校	80,825	1.29	1.32%	3,643	1.29	1.32%
	中学校	157,019	1.23	5.26%	7,679	1.20	5.82%
	高等学校	37,919	1.18	1.90%	1,147	1.23	1.20%
	計	275,763	1.24	2.48%	12,469	1.22	2.47%
令和2年度 計		222,660	1.04	1.98%	10,188	1.06	1.99%
令和元年度 計		213,116	1.07	1.87%	9,581	1.08	1.85%

不登校とは、年間30日以上長期欠席のうち何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由、新型コロナウイルスの感染回避によるものを除く）をいう。



1 地域・家庭と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応

(1) いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の強化

① いじめ防止等のための推進体制

ア 兵庫県いじめ対策審議会の開催（高校教育課）

兵庫県いじめ防止基本方針及びいじめ防止対策に関して、有識者が専門的見地から意見等を述べるための審議会を開催する。

委員：弁護士、精神科医、学識経験者、臨床心理士、保護者 等

開催回数：年1回（令和4年11月1日(火)）

イ 兵庫県いじめ対応ネットワーク会議の開催

1,233千円

県、教育事務所、市町、学校、ひょうごっ子悩み相談センター、関係機関が日頃から連携し一体となっていじめの未然防止、早期発見・早期対応を図るための全県的、地域的な体制を整備する。

(ア) いじめ対応全県ネットワーク会議の開催

構成：こども家庭センター、警察、弁護士、法務局人権相談窓口、市町組合教育委員会、小・中・高等学校長会代表 等

実施期日：令和4年6月13日(月)

内容・各相談機関の対応機能について情報共有

・いじめの早期発見・早期対応における全県的な協力体制の確立

(イ) いじめ対応地域ネットワーク会議の開催（各教育事務所）

構成：少年サポートセンター（警察）、こども家庭センター、市町組合教育委員会、小・中・高等学校長会代表 等

開催回数：年1回以上

内容・地域における相談機関の対応機能について共通理解

・個別事案への対応協議 等

ウ いじめ対応にかかる校内体制の充実

いじめ問題に対し、校長のリーダーシップの下、組織的・機動的に対応するため、全ての学校に「いじめ対応チーム」等校内組織を設置するとともに、いじめ対応マニュアルを活用した、現場の多様な課題に対応できる実践力を高める継続的な校内研修等を実施するなど校内体制の充実に努める。

(ア) いじめ対応チーム等校内組織の設置

(イ) 「いじめ対応マニュアル」を活用した校内研修の実施

(ウ) いじめアンケートの実施（学期に1回以上）

(エ) 個人面談や教職員全体での情報共有の充実



いじめ対応マニュアル

エ 生徒指導担当教員の配置

生徒指導上の課題解決のため、全教職員の共通理解を図り、学級担任との連携を進め、関係機関の協力を得ながら、児童生徒一人一人が持つ良さや可能性を引き出し、それぞれの個性を發揮できるように生徒指導體制づくりを進め、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

配置校数：190校（小学校11校、中学校・義務教育学校179校）

内 容・生徒指導推進のための年間指導計画を立案、円滑な実施

・関係機関との連携した効果的な生徒指導の推進 等

② 未然防止のための取組

ア いじめ防止啓発チラシの配布 439千円

いじめ問題やいじめ相談窓口等を記したチラシを全保護者及び関係機関に配布する。

配布対象：国公立小・中・高等学校、特別支援学校、義務教育学校、中等教育学校の保護者及び関係機関

配布枚数：約53万枚 ※神戸市はデータ配布



いじめ防止啓発チラシ

イ カウンセリングマインド研修の実施

子ども達との共感的な関係をつくり、より信頼される相談相手となるための、スクールカウンセラーを講師とした教職員のカウンセリングマインドを培う研修を行う。

対 象：公立小・中学校、中等教育学校等教職員

開催回数：年2回以上

内 容・いじめに関わる児童生徒や集団の心理

- ・思春期における児童生徒の心理
- ・不登校児童生徒への支援の在り方
- ・困難やストレスへの対処法等、レジリエンスの醸成に向けた取組 等

③ 早期発見のための取組

ア スクールカウンセラー配置事業の実施 463,732千円

いじめ、暴力行為、不登校等の問題を抱える児童生徒やその保護者の心の相談に当たるとともに、教職員に対する相談支援を行うため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを公立小・中学校等に拠点配置する。

(ア) 小学校へのスクールカウンセラーの配置

配置校数：公立小学校 134校（拠点配置）

(イ) 中学校へのスクールカウンセラーの配置

配置校数：公立中学校・義務教育学校・中等教育学校 全253校

- (ウ) スクールカウンセラースーパーバイザーの配置
 スクールカウンセラーへの指導・助言、重大事案発生時の児童生徒等の心のケアを行う。

配置数：4名

- (エ) 兵庫県スクールカウンセラー研究連絡会の開催
 活動の在り方や教員、関係機関との連携などの課題について研究・協議を行う。
 対象：スクールカウンセラー
 開催回数：年2回（令和4年4月24日(日)、令和5年2月予定）

イ SNSを活用した教育相談の実施 31,264千円

従来の音声通話や面談等における相談に加え、児童生徒が気軽に相談できるようにするとともに、SNS上のトラブルを正確かつ容易に把握するため、SNSによる相談窓口を設置し、効果と課題について研究を行う。

- (ア) SNSを用いた教育相談窓口の設置

事業形態：業者委託（インターネット等の教育相談に対応した業者）

相談期間：通年

開設時間：【双方向】相談員による相談（17:00～21:00）

【一方向】学校への連絡・通報窓口（24時間）

相談員：2人

対象：国公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校に在籍する児童生徒等

登録者数：9,471人（R4.9月末現在）

相談件数：双方向相談 1,233件、一方向相談 240件（R4.9月末現在）

相談内容

双方向相談

友人関係	260件
心身の健康・保健	187件
家庭環境（児童虐待、貧困を除く）	127件
恋愛に関する悩み	112件
学業・進路	79件

一方向相談

いじめ	64件
学校・教職員との関係	38件
友人関係	19件
心身の健康・保健	10件
学業・進路	10件

- (イ) 評価研究委員会の設置

委員：学識経験者、関係機関関係者、学校関係者、教育行政関係者

開催回数：年2回（令和4年10月27日(木)、令和5年3月予定）

内容・SNS悩み相談の状況及び相談対応のあり方検討

・相談体制等改善にむけた協議

- (ウ) 周知カードの作成・配布

配布枚数：約70万枚

ウ ひょうごっ子悩み相談事業の実施

31,022千円

いじめ問題をはじめ、不登校、進路問題等で悩んでいる児童生徒や保護者等の相談に対応するため、臨床心理士、カウンセラー等が個々のケースに応じた適切な指導・助言を行う。

設置場所：ひょうごっ子悩み相談センター

電話相談：毎日 24時間

来所相談：月～金 9:00～17:00（祝日及び12月29日～1月3日を除く）

相談件数：2,291件（R4.9月末現在）

相談内容（電話＋来所）

家庭・子育て	659 件
学業・進路	275 件
心身の健康・保健	248 件
学校・教職員	243 件

ひょうごっ子悩み相談

悩みを相談したい？
今、こんなふうに悩んでいませんか？
身近な人には言いづらい悩みがあるんだけど…

ひょうごっ子悩み相談では、LINEやWebでも相談することができますので、友達登録してみてください。

登録方法は【相談の仕方】を見てね！

365日 24時間 いつでも連絡できます。

24時間子どもSOS連絡窓口

心配な友だちがいて、助けてあげたいんだけど、何かできないかな。
24時間いつでもSOSを受けとって学校へ伝えてくれるよ。

相談の仕方
電話、LINE、WEBのいずれかの方法で連絡してください。

365日24時間【通話料無料】
0120-0-78310

LINEで相談
右のQRコード(二次元コード)を読み取って、友達登録してください。

WEBで相談
左のQRコードまたは下記URLから登録してください。
<https://pref-hyogo-schoolhelp.jp/>

学校へ知らせたい？

神戸市総合教育センター教育相談指導室
【電話相談】月～金：9:00～17:00（土日・祝日・12/29～1/3は休み）
0120-790-783（フリーダイヤル）/078-360-3152～3
【面談相談】火～金：10:00～12:00 / 13:00～17:00（予約制）
078-360-3150～1

その他の相談機関

月～金 9:00～17:00
◆神戸市立青少年育成センター・・・078-341-0888
◆東教育相談所・・・078-431-5998
◆北教育相談所・・・078-594-1633
◆北神教育相談所・・・078-987-3109
◆高田教育相談所・・・078-578-2806
◆北原教育相談所・・・078-793-6422
◆是水教育相談所・・・078-707-4069
◆西教育相談所・・・078-991-6446

◆特別支援教育相談センター・・・078-360-0180
◆神戸市子ども家庭センター・・・078-382-2525（月～金 8:45～17:30）
◆兵庫県豊年相談室(ヤングトラウマ) 0120-786-109
◆こころべっ子悩み相談
「いじめ・体罰」子ども安全ホットライン 0120-155-783

県民相談センター
◆神戸市のちの電話・・・078-371-4343
◆はりまのちの電話・・・078-222-4343

保護者の方も相談できます。ひょうごっ子悩み相談 / 0120-0-78310 365日24時間【通話料無料】 0120-783-111 平日9:00～17:00【通話料無料】

令和4年度 | 神戸版
ひょうごっ子 いじめ・体罰・子ども安全 > 相談 24時間ホットライン
ひょうごっ子悩み相談

365日24時間【通話料無料】
0120-0-78310
平日9:00～17:00【通話料無料】
0120-783-111

面談での相談も可能です。
*予約制。上の番号にかけてください。

LINEで相談
右のQRコード(二次元コード)を読み取って、友達登録してください。

WEBで相談
左のQRコードまたは下記URLから登録してください。
<https://pref-hyogo-schoolhelp.jp/>

24時間子どもSOS連絡窓口
学校に連絡できる窓口です。上記のラインとwebから登録してください。

04教P4-004A7 兵庫県教育委員会

ひょうごっ子悩み相談カード

エ 教育事務所「教育相談窓口」の設置

学校現場における保護者等からの教育問題に係る相談に適切に対応するため、各教育事務所に面接による教育相談窓口を設置する。

設置場所：各教育事務所

実施日：月1～2回

相談員：指導主事、学校問題サポートチーム等（必要に応じて弁護士を招聘）

④ 早期対応のための取組

ア 重大事態への対応研修の開催

子どもの自殺をはじめ、いじめ重大事態、学校における事件事故等発生時の適切な初期対応、指導体制の構築に向けた市町組合教育委員会を対象とした研修を実施する。

対象：市町組合教育委員会生徒指導主管課長 等

開催期日：令和4年11月9日(水)

内容：教育委員会における重大事態への対応

イ 新 学校問題サポートチームの設置

138,515千円

複雑化する学校課題に対し、教育事務所長のリーダーシップのもと、効果的・機動的な支援を行う「学校問題サポートチーム」を設置し、県教育委員会事務局内の学校問題支援室との連携を図る。

設置場所：6 教育事務所

構 成 員：チームリーダー、学校支援専門員、スクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）、スクールカウンセラー（臨床心理士等）、弁護士、精神科医、メンタルヘルスアドバイザー 等

内 容・生徒指導に関すること（問題行動、不登校、児童虐待、性暴力等）
 ・教員の指導力向上に関すること（授業改善、学級経営、ICT活用等）
 ・特別な支援を要する児童生徒への対応に関すること
 ・教職員の非違行為及び資質向上に関すること
 ・教職員のメンタルヘルスに関すること

ケース会議の実施：打合せ会議（週1回程度）

定期会議（月1回程度）

緊急会議（重大事案発生時）

相談件数：6,782件（電話662件 面接6,120件）※事案数（R4.9月末現在）

相談内容（電話＋面接）

内 容	件数割合(%)
不登校	17.4
教員の指導力向上	16.8
教員のメンタルヘルス	11.8
特別支援教育	7.1

校種毎の件数

校 種	件数(件)
小学校	2,889
中学校	2,604
教育委員会	606
高等学校	257

学校問題サポートチーム連絡会の開催

対 象 者：学校問題サポートチームコアメンバー等（チームリーダー、学校支援専門員、SSW、SC）

回 数：年3回（令和4年4月26日（火）、11月21日（月）、令和5年2月15日（水））

内 容・対応に関する留意点

・事案への対応、グループ協議

ウ 市町スクールソーシャルワーカー配置補助の実施

45,916千円

児童生徒の置かれた様々な環境の問題（児童虐待・ヤングケアラー等）により学校だけでは解決困難なケースについて、関係機関等との連携・調整や働きかけにより早期の解決を図るため、市町のスクールソーシャルワーカー配置を支援する。

配置校区数：167中学校区（政令市・中核市を除く全中学校区）

資 格 要 件・社会福祉士

- ・精神保健福祉士
- ・福祉や教育分野において専門的な知識や技術を有する者



第1回SSW連絡協議会（オンライン開催）

エ 学校問題解決のための弁護士法律相談事業の実施

2,438千円

学校だけでは解決困難な問題に対し、直接弁護士から中立的な立場で法に基づく助言が得られる体制を整備する。

(ア) 学校問題解決に向けた管理職研修（地区別研修）

対 象 者：市町組合立小・中学校、義務教育学校、特別支援学校の管理職、市町教育委員会担当者

実施時期：5月～8月（各教育事務所1回）

内 容・学校が対応に苦慮したトラブルへの弁護士活用事例の紹介 等

(イ) 地域別法律相談会

実施時期：5月～3月

阪神・播磨東・播磨西 年間10回程度

但馬・丹波・淡路 年間6回程度

内 容・各地域で弁護士による巡回相談を実施

〈参考〉スクールロイヤーの配置による県立学校の問題解決力強化への支援

県立学校に寄せられる様々な要望・問題等に対し、直接スクールロイヤーから法に基づく助言が得られる体制を整備し、早期解決を支援する。

配 置：教育委員会事務局（高校教育課）への配置

回 数：週1回

内 容・教育委員会、学校における日常的な法律相談

・重大事案及び事故等発生時における指導・助言

オ 拡 心のケア支援員の配置

新型コロナウイルス感染症への正しい知識、差別や偏見につながらない授業、ストレスへの対処法を学ぶ授業等の特別授業の継続実施や個別相談等の充実を図るため心のケア支援員を配置する。

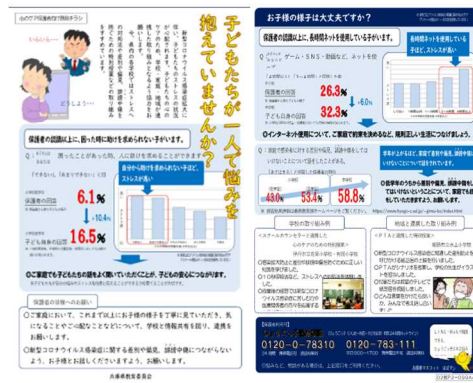
配置人数：16名（R3：12名）

内 容 ・ 新型コロナウイルス感染症への正しい知識

- ・ 差別や偏見につながらない授業
- ・ ストレスへの対処法を学ぶ授業等の特別授業の継続実施 等



ストレス対処法動画周知チラシ



心のケア保護者向け啓発チラシ

カ ヤングケアラー支援の推進

ヤングケアラーはどの学校にもいる可能性があることを念頭に、兵庫県ケアラー・ヤングケアラー支援推進方策（令和4年2月）に基づき対応する。

(ア) 教職員による早期発見

ヤングケアラーの概念などを全ての教職員に周知徹底し、意識の向上を図る。

- ・ 県教育委員会による研修の実施（小中学校生徒指導担当教員等研修会等）

(イ) 児童生徒らが自ら相談しやすい環境づくり

- ・ 個人面談や三者面談、生活アンケート等により児童生徒の生活環境の把握
- ・ ひょうごっ子SNS悩み相談や兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口（R4.6.1開設 福祉部所管）等の周知

(ウ) 福祉部局等の関係機関等との連携

- ・ 「ヤングケアラー等の支援に関する庁内連絡会議」への参画
- ・ スクールソーシャルワーカー等を活用した福祉部局等の関係機関との連携

(エ) 心のケア

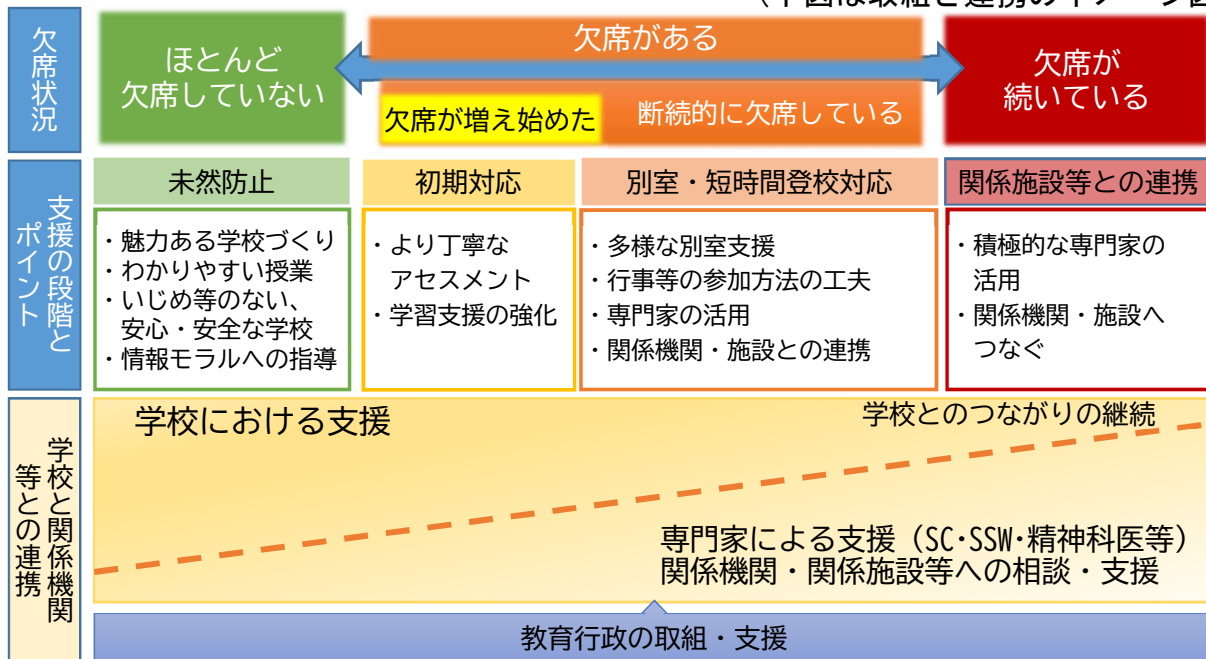
- ・ スクールカウンセラー等をメンバーに含めた校内支援体制の構築

(2) 不登校等対策の推進

① 欠席状況に応じた不登校児童生徒支援

現状と課題を踏まえた改善策を具体的に行うためには、欠席状況、考えられる要因、児童生徒と保護者の思いや環境等、個に応じた支援を行う必要がある。

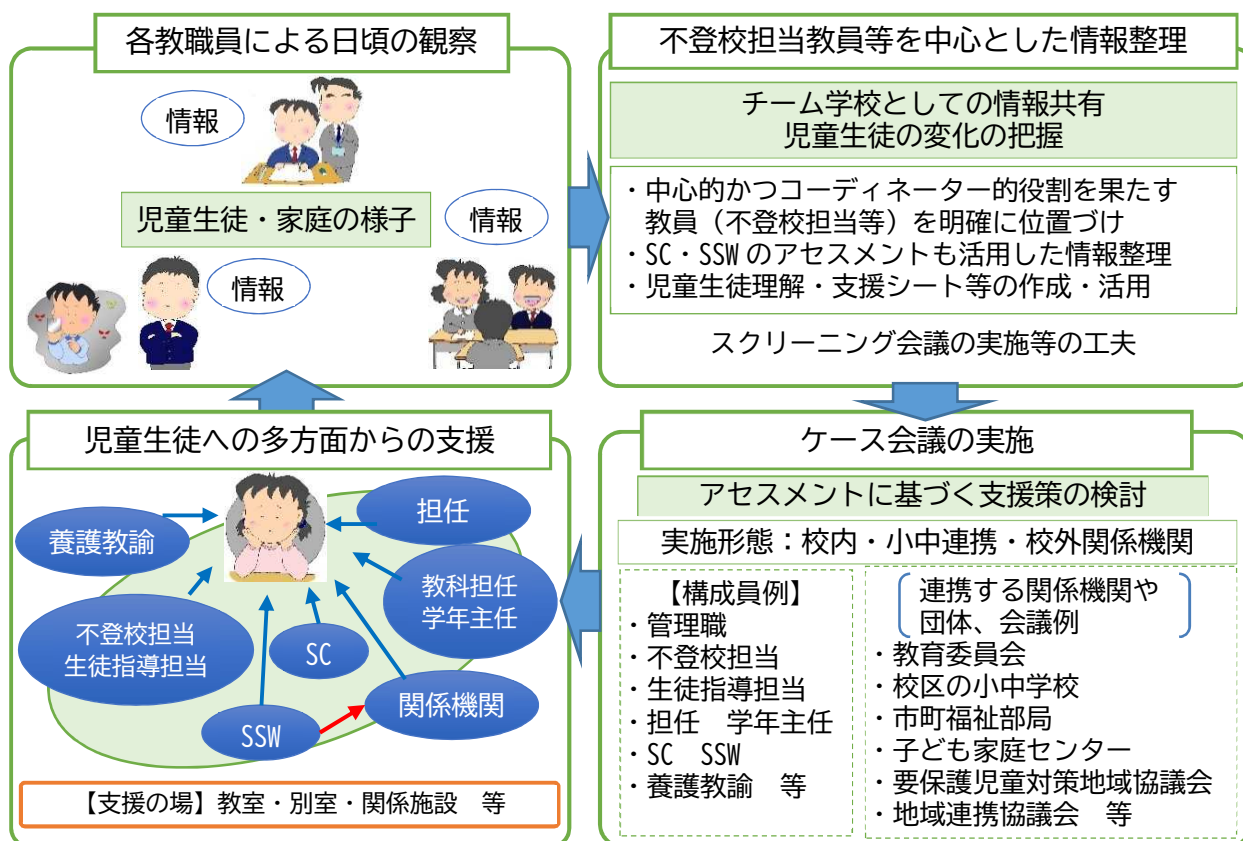
(下図は取組と連携のイメージ図)



② 校内体制の構築による支援体制

多様で効果的な支援を行うためには、様々な専門家とも連携協力をしながら、全ての教職員の共通理解のもと、組織的な支援体制を整えることが大切である。

(下図は支援体制のイメージ図)



③ 不登校対策のための推進体制

ア ひょうご不登校対策事業の実施

519千円

不登校児童生徒の未然防止に向けた効果的な取組とともに、不登校支援の在り方等について検討する。

(ア) 不登校対策検討委員会の設置

委員：学識経験者、行政関係者、学校関係者、保護者 等

開催回数：年3回（令和4年5月16日(月)、11月25日(金)、令和5年1月16日(月)）

(イ) 研究協力校の指定

不登校の未然防止に向けた効果的な取組及び不登校児童生徒への支援の在り方について分析し、地域や学校の実情に応じて、実践研究に取り組む。

協力校：6中学校区

川西市立東谷中学校区

明石市立大久保中学校区

市川町立市川中学校区

豊岡市立但東中学校区

丹波市立市島中学校区

洲本市立洲浜中学校区

内容・中学校区で連携した取組

- ・教育支援センター等の関係施設・機関と連携した取組
- ・ICTを活用した支援の取組
- ・魅力ある学校づくり（未然防止への取組） 等

イ 指導資料の活用

配布先：公立小・中・義務教育学校、各市町組合教育委員会、各教育事務所

配布部数：3,500部

内容 I 不登校児童生徒への支援の方向性

II 現状と課題

III 不登校児童生徒の状況に応じた支援

IV 不登校児童生徒の状況に応じた支援の実践

V 不登校児童生徒を支援する関係施設



不登校児童生徒への多様な支援に向けて

ウ 拡 不登校担当教員の配置

不登校の生徒が多く在籍する中学校等に担当教員を配置し、不登校生徒のそれぞれの状況に応じたきめ細かな指導を行う。

配置校：75校（中学校・義務教育学校）（R3：45校）

内容・不登校の課題解決のための計画の立案、円滑な実施

- ・不登校の課題解決のための指導の在り方、指導体制の整備
- ・教育相談の充実、校内研修の実施、保護者への啓発 等

※児童生徒支援加配 442人

④ 未然防止のための取組

ア 不登校未然防止リーフレットの活用

児童生徒が居場所を見つけ、絆を深め、通うのが楽しい学校をつくる取組など、不登校の未然防止に向けた基本的な手立てをまとめたリーフレットを活用し、新たな不登校を生まない取組を推進する。



不登校未然防止リーフレット

イ カウンセリングマインド研修の実施【再掲】

スクールカウンセラーが教職員を対象に「児童生徒の変化に気づき悩みを積極的に受け止めるためのポイント」や「心の健康の保持」に関する内容の研修を実施し、教職員の指導力向上を図る。

⑤ 初期対応の取組及び欠席が継続している児童生徒への支援

ア スクールカウンセラー配置事業の実施【再掲】

児童生徒との面談を通して、不登校の要因や背景を的確に把握するとともに、保護者と信頼関係を構築し、不安を解消するなど、家庭への支援を行う。

イ 市町スクールソーシャルワーカー配置補助の実施【再掲】

様々な関係機関と連携して、福祉的な視点から不登校の背景にある児童生徒を取り巻く環境の改善を図る。

ウ 不登校対策に関する連携の強化

不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援を充実させるため、フリースクール等の民間施設との連携を図る。

(ア) 民間施設との意見交換会の開催

参加施設：8施設（民間）、県立但馬やまびこの郷

開催回数：年2回（令和4年9月15日（木）、
令和5年1月予定）

内 容・民間施設における指導内容や指導方法
・相談・指導体制の現状 等

(イ) 「民間施設に関するガイドライン」の活用

「民間施設に関するガイドライン」（令和2年3月策定《令和4年1月更新》）を研修会等で市町組合教育委員会や学校に活用の周知を図る。



民間施設に関するガイドライン

エ 県立但馬やまびこの郷の運営

37,668千円

但馬の豊かな自然の中で、自然、人及び地域とふれあう体験と集団活動を通じて、自主及び自立の精神を養うとともに豊かな人間関係について理解を深め、学校生活に適応したり、社会的に自立することができるよう児童生徒を支援する。また、保護者への支援及び指導者等への研修を行う。

(ア) 児童生徒の学校生活への適応性を向上させるための支援

- ・ 4泊5日以内の宿泊体験活動（年間35回）

ハイキング等の野外活動、製作、スポーツ、調理などの体験活動を通して、学校生活への適応や社会的自立に向けた支援を行う。

- ・ 1日体験活動（随時）

- ・ 利用状況（令和3年度実績）

小学生137名、中学生229名、保護者433名、教員等8名 計 807名

(イ) 教育相談の実施（令和3年度実績）

相談件数 電話相談404件、来所相談210件 計614件

(ウ) 地域やまびこ教室の開催

回数：年5回

（神戸地区、阪神地区、播磨西地区、
播磨東地区、淡路地区）

参加者数：94名（令和3年度実績）

内容・児童生徒の体験活動や保護者交流会を実施し再登校や社会的自立に向けた支援



ボールを使って協力する活動

〔国立淡路青少年交流の家〕

(エ) 不登校に関する教職員研修の開催

不登校担当教員研修会

対象：不登校担当教員

人数：90名

開催：年1回（令和4年6月10日（金））

内容・発達特性と不登校 等

不登校に関する研修会

対象：公立小・中・特別支援学校教職員

開催：年4回

参加者数：168名（令和3年度実績）

内容・不登校の子どもと保護者の元気を引き出すブリーフセラピー
・子どもの理解と保護者支援の在り方 等

不登校の子どもに学ぶ実践研修会

対象：初任者研修、中堅教諭等資質向上研修対象者

開催：年14回

参加者数：39名（令和3年度実績）

- 内 容・実 習「『料理を作ろう』の活動支援」等
- ・講 義「不登校児童生徒の状況を踏まえた対応」等

(オ) 不登校児童生徒及びその保護者の支援のための教育相談の研究

不登校相談員を配置し、当所を利用する不登校児童生徒やその保護者に対して専門的な見地からの教育相談や、教員を対象とするカウンセリング等の研修を実施

オ 県立但馬やまびこの郷サテライト事業の実施

1,372千円

不登校児童生徒の早期発見・早期対応等をはじめ、よりきめ細かな支援を行うため、不登校対策に関する中核的機能を充実させるとともに、不登校児童生徒の社会的自立に向けた効果的な支援の在り方等を研究する。

(ア) 不登校児童生徒支援ネットワークの連携強化

県立但馬やまびこの郷を不登校対策に関する中核施設として、不登校等の課題がある青少年の社会的自立を支援するため、関係機関とのネットワークやプログラム等の充実を図る。

中核施設：1箇所（但馬やまびこの郷）

連携施設：68箇所（教育支援センター(適応指導教室)）

(イ) 兵庫不登校支援ネットワーク推進会議の開催

対 象：各市町教育支援センター担当者、各市町不登校対策担当者、民間団体等関係者

回 数：年2回（令和4年9月15日(木)、令和5年1月予定）

内 容：教育支援センターからの実践発表、各市町間の活動内容の情報交換等

〈参考〉学校業務改善の取組等を通じた教職員のワーク・ライフ・バランスの推進
(市町立関係)

- ① **新** 学校問題サポートチームの設置(再掲)
- ② 学校問題解決のための弁護士法律相談事業の実施(再掲)
- ③ 中学校の文化部活動地域移行検討事業の実施（再掲）
- ④ スクール・サポート・スタッフの配置（教職員企画課）

教職員の在校等時間の縮減、児童生徒と関わる時間の確保、教材研究等に注力できる体制を整備するため、授業準備等を担うスクール・サポート・スタッフ（地域の外部人材）を配置する。

配置人数：40名（神戸市を除く、県内各市町1名）

業務内容：授業準備、会議準備、外部対応、消毒作業 等

- ⑤ 中学校部活動指導員配置事業（体育保健課）

公立中学校の部活動指導を担当する教員の業務負担軽減や専門的な技術指導を受けられない生徒への指導のため、部活動指導員を配置する。

Ⅶ 主体的に生きるための学びと場の充実

社会を取り巻く環境が急激に変化する時代を生き抜くために必要な「いつでも、どこでも、何度でも学べる環境」を整備するため、学びの場の確保に向けた取組の充実を図る。

1 学びの充実

(1) 学びの場の確保

① 夜間中学調査研究事業の実施

500千円

本県における夜間中学の充実を図るため、阪神地域における既存の夜間中学への広域的な受け入れを支援するとともに、姫路市と連携して新設夜間中学の周知に取り組む。

ア 阪神地域における広域的な受け入れに関する支援の推進

神戸市及び尼崎市における既存の夜間中学への広域的な受け入れの支援
(令和3年4月から受け入れ開始)

イ 西播磨地域における夜間中学開校支援の推進

(ア) 「播磨圏域夜間中学連絡協議会」の開催

対 象：播磨圏域連携中枢都市圏内市町（8市8町）

開催回数：年2回（令和4年7月11日(月)、11月16日(水)）

内 容・姫路市立あかつき中学校の準備状況について
・播磨圏域における広域受け入れについて 等

(イ) 「夜間中学体験会 in 姫路」の開催

姫路市との共催により、令和5年4月開校の姫路市立あかつき中学校について周知を図るとともに、西播磨地域における入学希望者のニーズや習熟の程度等を把握し、教育課程に反映させるため、夜間中学体験会を開催する。

開催時期：令和4年5月30日(月)、8月26日(金)

開催場所：姫路市立東小学校 北館（姫路市立あかつき中学校開設予定地）



夜間中学体験会 in 姫路



夜間中学体験会 in 姫路チラシ（日本語、韓国語、ベトナム語）

(ウ) 「夜間中学を知るシンポジウム in 姫路」の開催

令和5年4月開校の姫路市立あかつき中学校について理解を深めるとともに、西播磨地域における入学希望者のニーズや習熟の程度等を把握し、教育課程に反映させる。

対 象：夜間中学に入学対象となる方や支援団体
教育関係者を含む幅広い市民

開催時期：令和4年8月11日(木・祝)

開催場所：姫路市役所北別館 中会議室

内 容・姫路市立あかつき中学校説明会

・基調講演

「夜間中学の歴史・現在・未来」

ー姫路市立あかつき中学校への期待ー

講師 江口 怜 (和歌山信愛大学 助教)

・パネルディスカッション



パネルディスカッション

ウ 設置市を含む県内全市町による意見交換会の開催

(ア) 「夜間中学の充実・改善のための全県研修会」の開催

対 象：全市町組合教育委員会

開催回数：年1回(令和4年5月24日(火))

内 容・夜間中学に関する方向性の共有 等

(イ) 「夜間中学の充実・改善のための意見交換会」の開催

対 象：全市町組合教育委員会

開催回数：年1回(令和5年2月予定)

内 容・夜間中学に関する意見交換 等

〈参考〉県内の夜間中学の状況(令和4年4月1日現在)

設置市	学校名	対 象	生徒数(人)
神戸市	兵庫中学校北分校	市内在住・在勤の未修了者・既卒者	17 〈14〉
	丸山中学校西野分校		27 〈22〉
尼崎市	成良中学校琴城分校	市内在住・在勤の未修了者・既卒者	36 〈21〉

〈 〉は、外国籍の生徒数(内数)

令和4年度公立幼稚園・小学校・中学校等数一覧

区 分		幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校
阪神教育事務所	尼崎市	9	41	(1) 17	
	西宮市	13	40	19	1
	芦屋市	7	8	3	
	伊丹市	10	17	8	
	宝塚市	10	23	12	
	川西市	8	16	7	
	三田市	10	20	8	
	猪名川町	3	6	2	
	計	70	171	(1) 76	1
播磨東教育事務所	明石市	28	28	13	
	加古川市	19	28	12	
	高砂市	8	10	6	
	稲美町	5	5	2	
	播磨町	3	4	2	
	西脇市	1	8	4	
	三木市	5	13	6	
	小野市	2	8	4	
	加西市	4	11	4	
	加東市	2	7	2	1
多可町		5	3		
計	77	127	58	1	
播磨西教育事務所	姫路市	43	66	32	3
	神河町	2	3	1	
	市川町	2	4	1	
	福崎町	4	4	2	
	相生市	5	7	3	
	赤穂市	10	10	5	
	宍粟市	7	11	7	
	たつの市	12	16	5	
	太子町	4	4	2	
	上郡町	1	3	1	
	佐用町		4	4	
	播磨高原広域事務組合		1	1	
	計	90	133	64	3

区 分		幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校
但馬教育事務所	豊岡市	14	25	9	
	養父市	7	8	3	1
	朝来市	7	9	4	
	香美町	9	10	3	
	新温泉町	3	6	2	
	計	40	58	21	1
丹波教育事務所	丹波篠山市	13	14	5	
	丹波市		22	7	
	計	13	36	12	0
淡路教育事務所	洲本市	3	13	5	
	南あわじ市	5	14	4	
	淡路市	3	11	5	
	南あわじ市・洲本市 小中学校組合		1	1	
	計	11	39	15	0
合 計	阪神教育事務所	70	171	(1) 76	1
	播磨東教育事務所	77	127	58	1
	播磨西教育事務所	90	133	64	3
	但馬教育事務所	40	58	21	1
	丹波教育事務所	13	36	12	0
	淡路教育事務所	11	39	15	0
	県立芦屋国際中等教育学校 前期課程				1
	兵庫県立大学附属中学校				1
	合 計	301	564	(1) 248	6

神戸市	東灘区	3	14	7	
	灘区	2	13	5	
	中央区	3	9	6	1
	兵庫区	1	8	(1) 5	
	北区	8	(1) 33	(1) 17	
	長田区	1	13	(1) 6	
	須磨区	1	20	11	
	垂水区	2	23	11	
	西区	10	29	13	
	計	31	(1) 162	(3) 81	1

総 計	332	(1) 726	(4) 329	7
-----	-----	---------	---------	---

※1 分校については、() 外書きで記入した。
 ※2 幼稚園数には、認定こども園も含めて記載した。